



令和2年12月4日(金)
国土交通省 関東地方整備局
荒川上流河川事務所

記者発表資料

荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会の構成員を拡大します

～「荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会(第2回)」の開催について(書面開催)～

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、荒川上流域においても、流域全体のあらゆる関係者が主体となり協働し治水対策に取り組む「流域治水」への転換を進める「流域治水プロジェクト」として、策定・公表に向け準備を進めているところです。

荒川上流域においては、令和2年8月26日に第1回として、「荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会」を設置しました。

第1回の荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会では、流域治水の考え方の共有と流域治水プロジェクトの策定に向けた調整連絡体制の構築、流域対策の共有を行うとともに、荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト中間とりまとめ(案)について、協議会として合意しました。

今回、流域全体のあらゆる関係者が取り組む「流域治水」の主旨から、構成員の拡大※を図るため、荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会(第2回)を開催します。

※現構成員 25 名 → 拡大後の構成員(案) 55 名、オブザーバー(案) 12 市町 2 機関

詳細は別紙のとおり

なお、今回の会議開催にあたっては、議事の内容、参加者数等を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、書面開催にて行います。

記

1. 日 時 : 令和2年12月9日(水)
2. 場 所 : 書面開催
※事務局(荒川上流河川事務所)より会議資料を配付し、ご意見等を書面にて提出いただきます。
3. 議 事 : 1) 荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会の規約変更について
2) 今後の進め方について
4. 公 開 等 : 会議資料等につきましては、荒川上流河川事務所ホームページ(<https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00927.html>)にて、会議後に公開いたします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、さいたま市政記者クラブ、さいたま市地方記者クラブ、川越新聞記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所

副 所 長 米沢 拓繁(よねざわ ひろき)

調査課長 天井 洋平(あまい ようへい)

電話 049-246-6371(代表)

荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会の現構成員と構成員の拡大(案)

協議会の構成員【市町 21、県 2、国 2 : 25 名】

さいたま市長、川越市長、熊谷市長、川口市長、東松山市長、鴻巣市、深谷市長、上尾市長、戸田市長、朝霞市長、志木市長、和光市長、桶川市長、北本市長、富士見市長、坂戸市長、毛呂山町長、川島町長、吉見町長、鳩山町長、寄居町長
埼玉県 県土整備部長、下水道局長
国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所長、荒川下流河川事務所長(順不同)

協議会の拡大構成員(案)【市町村 27、国等 3 : 30 名】

行田市市長、秩父市長、所沢市長、飯能市長、狭山市市長、越谷市長、蕨市長、入間市長、新座市長、久喜市長、鶴ヶ島市長、日高市長、ふじみ野市長、白岡市長、伊奈町長、三芳町長、越生町長、滑川町長、嵐山町長、小川町長、ときがわ町長、横瀬町長、皆野町長、長瀨町長、小鹿野町長、東秩父村長、美里町長
独立行政法人水資源機構 荒川ダム総合管理所長、利根導水総合事務所長
国土交通省 関東地方整備局 二瀬ダム管理所長(順不同)

オブザーバー(案)【市町 12、国 2】

加須市、春日部市、羽生市、草加市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、宮代町、杉戸町、松伏町
農林水産省 関東農政局
気象庁 熊谷地方気象台